

## 令和8年2月定例会 一般質問

質問者 西林 克敏 議員

質問日 令和8年3月6日 ⑦



大阪維新の会、大阪府議会議員団の西林克敏です。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

### 1. 大阪ヘルスケアパビリオンの残余金等

まず初めに、「大阪ヘルスケアパビリオンの残余金等」について伺います。

我が会派の代表質問では、万博の成果やレガシーの継承に向けた剰余金の活用についても質疑したところ。

大阪府・市が経済界や企業等と一体となって出展した大阪ヘルスケアパビリオンについては、「REBORN」をテーマに、ミライのヘルスケアや都市生活などを展示していた。

最終的には、来場想定人数の280万人を大きく上回る約553万人が来館されたと聞いている。

このような大阪ヘルスケアパビリオンの取組と成果については、ハード・ソフトの両面において、そのレガシーを後世にしっかりつなげていくことが重要。

万博推進局は今年度末で廃止されるとのことだが、大阪ヘルスケアパビリオンの実行組織である「公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン」は、今後どうするのか。

また、展示・運営等に係る経費の大半を、企業からの協賛金や、「大阪市2025年日本国際博覧会大阪パビリオン基金」に積み立てられた企業や個人からのふるさと納税による寄附金といった民間資金で賄っていたところ、残余金が発生する見込みとのことだが、どの程度の額が府に帰属すると見込まれ、今後どのように活用していくのか、万博推進局理事に伺う。

## 大阪ヘルスケアパビリオン



1

### 《万博推進局理事 答弁》

- 現在、(公社)大阪パビリオンでは、パビリオンの解体・撤去工事等を行っており、博覧会協会へ敷地返還の後、社員総会の決議を経て、令和8年6月頃に解散する予定。
- また、残余金については、現時点で協賛金と基金の計約 9.1 億円を見込んでおり、これらは折半で府市に帰属することから、府としては約 4.5 億円を本年秋以降に受領することとなる。
- この残余金については、経済3団体や協賛企業などで構成される大阪パビリオン推進委員会の委員総会での決議も踏まえ、「後世に向けたレガシーとして、大阪ヘルスケアパビリオン出展の意義・目的に沿い、パビリオンでの取組の更なる進展に資する事業に活用する」とされたところ。
- 今後、この活用方針を踏まえ、具体的な残余金の活用策について、引き続き検討を深めていく。

### 【要望】

本残余金については、具体的な活用策の検討を今後深めていくとのこと。

万博会期中に大阪ヘルスケアパビリオンで披露された、最先端の医療技術や健康データの活用といった取組は、協賛企業や寄附者の想いに沿ったものであり、私たちの暮らしを豊かにする大きな可能性があるものだと考えている。

この貴重な残余金を使って、こうした取組をさらに進展させ、ぜひ大阪の未来につながるレガシーとして「形」にしていくことを期待している。

引き続き、この残余金が有効活用できるよう、しっかりと取り組んでもらいたい。

## 2. 祭り・行事等の継承

次に、「祭り・行事等の継承」について伺います。

昨年、大成功のうちに幕を閉じた大阪・関西万博だが、5月に行われた「大阪ウィーク～春の陣～」では、府内各地から、だんじりや太鼓台など約40台が一堂に集結した。

当日は、ときより強い雨が降る、あいにくの空模様であったが、それを吹き飛ばすように、それぞれが熱気あふれるパフォーマンスを披露し、会場は大変な盛り上がりを見せていたことが、強烈に脳裏に焼き付いている。

この他にも、府内各地では、様々な伝統的な祭りや行事が行われており、地域の誇り、住民の心のよりどころとして、しっかりと守り次世代に継承していくことが重要。

一方で、少子高齢化の急速な進展、都市部への転居による担い手不足から、祭りや行事の存続が危ぶまれる地域も見受けられ、とても憂慮している。

こうした地域の貴重な文化財である祭りや行事を、将来に継承していくため、どのような取組を進めているのか、教育長に伺う。

## 大阪ウィーク



2

## 大阪ウィーク



3



### 《教育長 答弁》

- 地域特有の祭りや行事は、人々の心に郷土愛を育むとともに、地域コミュニティを維持するうえでも、次世代に継承していかなければならない、とても貴重な文化財であると認識。
- こうした認識のもと、府教育庁では、来年度から、国の支援制度も活用しながら、府内各地にどのような祭りや行事が伝承されているか、現状を調査していきたいと考えている。
- 今後、有識者や国の助言も得ながら、本調査を進め、その成果をもとに、地域に根差した貴重な祭りや行事をしっかりと保存し、適切に次世代へ継承していくことができるよう取り組んでいく。

### 3. 第6次大阪府文化振興計画

次に、「第6次大阪府文化振興計画」について伺います。

大阪は、全国に誇るべき歴史・文化資源を有している。

一方で、少子高齢化や人口減少、担い手不足、さらには東京一極集中の進行などにより、文化芸術を取り巻く環境は年々厳しさを増している。

このような状況の中、今後も大阪の文化芸術を発展させていくためには、歴史や地域の伝統などを含め、大阪にある様々な文化芸術に関する府民、特に若い人たちの理解を深め、文化芸術を支える人材を育成していくことが必要だと思う。

現在、策定が進められている「第6次大阪府文化振興計画（案）」は、大阪の文化を将来世代へどうつないでいくのかを示す、極めて重要な計画であると考えます。

そこで、この計画案において、文化芸術の次世代への継承について、どのように取り組んでいくのか。また、計画を実効性のあるものとするため、府民や文化関係者の声をどのように施策へ反映していくのか、併せて府民文化部長に伺う。

#### 《府民文化部長 答弁》

- 多彩で豊かな大阪の文化芸術を支え、育て、途絶えることなく次世代へと継承していくためには、大阪の文化芸術に対する誇りを持ち、これを支える人材の育成や支援が重要。
- このため、府においては、文化振興計画に基づき、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や文化芸術活動に対する補助、府立江之子島文化芸術創造センターにおけるアーティストへの制作の場の提供などに取り組んできた。
- 第6次計画においても、府民が文化芸術の持つ力や役割を再認識できるよう、文化芸術を支え、育てる意識を醸成するとともに、あらゆる人々が鑑賞、参加、創造するための環境づくりを進めていくこととしている。
- また、本計画の推進にあたっては、文化芸術の専門家で構成する大阪アーツカウンシルが行う事業評価や提言等をもとに、大阪府市文化振興会議において議論し、各種施策に反映させていくこととしており、これらの取組を通じ、大阪の文化芸術の振興・発展にしっかり取り組んでいく。

## 4. なにわ筋線の整備

次に、「なにわ筋線の整備」について伺います。

なにわ筋線は、大阪都心を南北に貫く路線であり、新大阪や大阪都心部と関西国際空港や大阪南部地域とのアクセスを強化するとともに、大阪・梅田や中之島をはじめとする沿線地域の拠点開発を促進させるなど、大阪・関西の成長に寄与する重要な路線。

大阪府では、なにわ筋線の整備を促進するため、整備主体である関西高速鉄道株式会社に対し、大阪市、西日本旅客鉄道株式会社、南海電気鉄道株式会社とともに出資・補助を実施しており、令和8年度予算案に所要額を計上している。

なにわ筋線が開業し、南海本線の新今宮駅に接続されることで、私の地元である堺市をはじめ泉州地域からの利用者にとっても、新大阪駅へのアクセス性が向上することから、整備主体において、早期開業に向けた着実な整備に取り組んでいただきたいと考えている。

そこで、なにわ筋線の整備状況と令和8年度の事業内容について、都市整備部長に伺う。

### 《都市整備部長 答弁》

- なにわ筋線の整備状況については、現在、整備主体である関西高速鉄道株式会社において、大型物件等の用地取得に向けた交渉とともに、本線シールドトンネル等の詳細設計や警察などの関係者協議による施工方法の検討、また、駅部の構造物築造に向けた掘削工事等を実施している。
- 次に、令和8年度の事業内容は、用地取得や駅部の掘削工事等を継続するとともに、道頓堀川左岸部のトンネル本体を構成する構造物の築造や、本線シールド区間のトンネルの壁となる部材、いわゆるセグメントの製作など、いよいよトンネルの本体工に着手していく予定と聞いている。
- 引き続き、2030年度末の開業に向けて、関係者とともに、着実に取り組んでいく。





6

## 5. 府営住宅の活用地の売却に向けた取組

次に、「府営住宅の活用地の売却に向けた取組」について伺います。

大阪府では、府営住宅の建替えなどにより創出された活用地の売却が順次進められている。活用地の売却に向けた開発事業者の公募では、複数者が参加する案件がある一方で、昨今は建設費高騰などの影響もあり、入札不調や入札参加者が少ない案件も見受けられる。

そのような状況の中、私の地元堺市にある府営住宅の活用地のうち、今年度、公募を実施した堺宮園住宅の活用地では、再入札が不調となったほか、昨年度実施した竹城台第3住宅や堺若松台2丁住宅においても事業者は決定したものの、参加者は1者のみであった。

堺市には、新金岡地区にある金岡東第1住宅や堺新金岡2丁3番住宅など、今後、売却を予定している活用地が複数ある。それぞれに必要な機能を導入することで魅力的なまちづくりに繋がることを期待しているが、そのためには、より多くの民間事業者が公募に参加することが重要と考える。

そこで、府営住宅の活用地の売却に向けた取組について、都市整備部長に伺う。

《都市整備部長 答弁》

- 府営住宅の活用地の売却にあたっては、地元市町のまちづくり方針を踏まえた活用を図るとともに、市町と連携して民間事業者へのヒアリングを実施するなど、事業者のニーズも把握しながら売却条件を設定し、事業者の参入意欲が高まるよう公募を実施している。
- お示しの新金岡地区にある2団地の活用地については、市と連携して民間事業者の意見を聞いた上で、当該地区の事情を踏まえ、にぎわいや生活の利便性向上に寄与する施設の導入が図られるよう取り組んでいる。
- 具体的には、にぎわい創出に繋がる多様な施設を導入できるよう、建築物の用途制限を緩和するなど、新たな取組を実施することで、より多くの事業者の参加が見込める売却条件となるよう検討を進めているところ。
- 今後とも、活用地の売却にあたっては、多くの事業者に参加いただけるよう、地元市町と連携しながら公募要件の検討を進め、魅力あるまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

## 6. 動物愛護管理基金事業

次に、「動物愛護管理基金事業」について伺います。

大阪府動物愛護管理推進計画では、令和12年度の犬猫の殺処分率について、令和元年度比50%削減を目標としてきたところ、令和4年度にはすでに目標を達成し、令和8年度から同計画における削減目標を75%に引き上げるべくことを検討していると聞く。

このような殺処分数の減少は、府の動物愛護管理基金を活用した事業の取組の成果も一定あると推察するが、令和6年度末時点での動物愛護管理基金の残高が約5,680万円となっており、その残高は年々増加傾向にあると聞く。

基金は貯めることが目的ではなく、今後も積極的に活用していくことで、さらなる殺処分数の削減や、譲渡率の向上に資すると考えるが、その見解について環境農林水産部長に伺う。

《環境農林水産部長 答弁》

- 府の動物愛護管理基金は、所有者のいない猫対策、多頭飼育対策など6つの事業に活用している。
  - 基金残高の増加については、寄附金が令和5年度以降、見込み額を大幅に超えていることと、民間協力団体による動物の緊急保護に対する支援など当初予算で想定していた事業の必要が生じなかったことが主な要因となっている。
  - 基金残高が一定程度積み上がったことから、今後は、動物の安全と健康を確保する緊急事態のための費用を確保しながら、事業の拡充にも取り組む。
- 来年度は、多頭飼育により、劣悪な環境にあった動物のケアや、不妊去勢手術の拡充などに取り組む。
- 引き続き、ご寄附をいただいた方々への思いに応えるべく、人と動物が共生できる社会の実現に向けて、動物愛護管理基金の適切な活用を図ってまいります。

## 【要望】

今後も、動物のために基金を積極的に活用すべく、事業の強化や啓発などに努めていただきたい。

## 7. 大阪母子医療センターの建替えまでの老朽化への対応

最後に、「大阪母子医療センターの建替えまでの老朽化への対応」について伺います。

府立病院機構が運営する大阪母子医療センターは、府域の小児・周産期医療の基幹病院として、ハイリスクの分娩や難治性小児疾患への対応など、高度専門医療を提供しており、府民が安心して出産・子育てをしていくために極めて重要な役割を担っている。

同センターは、昭和56年の開設から45年が経過し、建物の老朽化・狭隘化が進んでいることから、建替えに向けた検討が進められ、我が会派としても整備を推進してきたものの、令和6年12月に行われた建替え整備に係る入札公告では応募事業者がなく、入札不調となったことは非常に残念であった。

現在、再開発事業や公共施設の整備などの大規模な建築工事において、建築費の高騰や長期間の工期等により入札不調が生じるなど、整備が難航していると報道されており、同センターの建替え整備についても、早期に建替えが進むのか非常に懸念しているところ。

そうした状況の中、同センターでは、建替え後撤去が予定されている現施設の大規模な改修を見送っていたが、エレベーターや電気、給湯設備など、老朽化した設備の不具合も生じていると聞いており、当初の計画どおりに建替えが進まない状況では、こうした設備の改修などが必要となってくるのではないかと思う。

引き続き、府には、早期の建替えに向けた支援・検討を進めていただきたいと考えるが、建替えまでの間、同センターが求められる役割を引き続き果たしていくため、現時点で想定される建替え時期を踏まえた設備の改修の実施などについて、スピード感を持って取り組んでいく必要がある。

同センターの建替えまでの老朽化への対応について、健康医療部長の見解を伺う。

《健康医療部長 答弁》

- 大阪母子医療センターの建替え整備については、この間2度にわたり実施した建設・設備事業者への調査等において、最短でも2030年度以降の着工になるとの結果を踏まえ、現在、最適な事業費や工期等の再検討を行っているところ。
- 現施設の設備の老朽化に対しては、令和3年度の大規模な空調設備の改修工事以降、必要な都度、応急修繕を行うことで、新病院の開院まで対応する予定であったが、開院まで一定の時間を要するため、来年度必要な修繕箇所の調査等を行い、修繕計画を策定することとしており、母子センターの医療提供体制に支障がないよう支援していく。
- また、更新ができていない高度医療機器については、建替えを待たずに対応ができるよう、令和8年度予算案において、緊急的に貸付金額を3億円増額し計上しているところ。
- 今後も、病院機構と一体となり、大阪母子医療センターが府域の小児・周産期医療の中核的拠点としてその役割を発揮し続けられるよう、建替え整備に向けた検討を着実に進めるとともに、老朽化への対応を適切に実施していく。



## 【要望】

建築コストの高騰や人員の確保など、新病院整備を取り巻く環境は厳しい状況が続く中、老朽化が進む母子医療センターの整備について、可能な限り早期に実現できるよう、病院機構とともに、大阪府としても積極的に取り組んでいただきたい。

母子医療センターが府域の小児・周産期医療における命を守る砦として、建替え整備が完了するまでの間も、引き続き、妊婦の方が安心して出産でき、子どもたちの健やかな成長を支えられるよう、施設の老朽化対策はもとより新病院整備までに必要な対応について検討を行い、着実に実行されるようお願いしておく。

これで、私の一般質問を終了いたします。

ご清聴ありがとうございました。